

平成29年6月8日

会 員 各 位

大 分 県 経 営 者 協 会

第 16 回労働判例研究会のご案内 ～こんなときどうする？職場における法律問題～

標記研究会では、日常の職場において注意が必要な2つの問題を取り上げます。

1つめは、職場で犯罪行為あるいはそれに近い事件が発生し社員の犯行が疑われる場合の対応です。社員のメールチェックや所持品検査、監視カメラの設置などは、プライバシー保護の観点から問題とされる場合があります、慎重な対応が求められます。

2つめは、労使協定を結ぶ場合の従業員代表の選出方法です。社員親睦会の代表を充てるケースがよく見受けられますがこれは認められません。過半数労働組合がない場合や雇用形態の多様化でパート社員や派遣社員、出向者などが混在する場合、どのように従業員代表を選ぶかは悩ましい問題です。とりわけ36協定については今後労基署等からのチェックが厳しくなると思われますので、適正な取扱いに留意すべきと考えます。

今回はこれらの2つの問題について、企業として誤りのない対応がとれるよう、留意すべき点や具体的方策を解説していただきます。

なお、研究会終了後は、弁護士の先生方との交流懇親会を予定していますので、企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年7月19日（水）16:00～19:30
2. 場 所 トキハ会館 5階「カトレアの間」
大分市府内町2-1-4 TEL. (097) 538-3111
3. テーマ こんなときどうする？職場における法律問題
(1) 職場での犯罪行為と会社の対応
(2) 労使協定と従業員代表
4. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
5. 講 師 太閤法律事務所 弁護士 杉倉 了胤 氏
弁護士法人アゴラ 弁護士 後藤 誠 氏
6. 内 容 (1) 講義 (16:00～18:00)
(2) 質疑応答 (18:00～18:30)
(3) 交流懇親会 (18:30～19:30)
7. 受講料 参加費：1人につき 10,000 円（懇親会欠席の方は6,000 円）
*なるべくお振込みでお願いします。
*振込先：大分銀行本店 普通預金 No.7332331（大分県経営者協会）
8. 参加ご希望の方は、7月12日（水）までにお申し込みください。
大分県経営者協会
FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745

□ 次回以降の予定

(1) 第 17 回労働判例研究会 (12 月例会において開催)

- ①日時 平成 29 年 12 月 14 日(木)12 時～14 時 30 分
- ②場所 トキハ会館
- ③内容 「障害者雇用の労務管理」
- ④講師 小野裕佳弁護士、小白川類弁護士

(2) 第 18 回労働判例研究会

- ①日時 平成 30 年 2 月 20 日(火)16 時～18 時 30 分
- ②場所 レンブラントホテル
- ③内容 「正社員と期間雇用社員の均衡処遇について」
- ④講師 生野裕一弁護士、安部茂弁護士

以 上

.....
大分県経営者協会 行 (FAX : 0 9 7 - 5 3 6 - 3 0 1 2)

第 1 6 回労働判例研究会 参加申込書

会社名 _____

参加者

役 職	氏 名	懇親会出欠
		出・欠
		出・欠
		出・欠

* ご質問を是非ご提出ください。(質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です)
